

きしわだ 議会だより

(市議会ホームページ <http://www.city.kishiwada.osaka.jp/site/gikai/>)



厳しい財政状況 議員・職員のボーナスを削減【11月臨時会】

岸和田の将来像となる総合計画基本構想を可決【12月定例会】



神於山からのぞむ 建設中の(仮称)道の駅地域交流センター

平成22年第4回定例会は、12月8日に開会し、市長から条例の一部改正や人事案件など34件の議案が提案され、原案のとおり可決・同意しました。議員からは、意見書3件を提案し、可決しました。

一般質問では、10人の議員が市政の重要課題について市の見解をただし、16日に閉会しました。

11月臨時会

第2回臨時会は、11月30日のみの開会で、市長などの特別職と一般職員の12月に支給するボーナスを0・2カ月分削減する条例案が市長から提案され、原案のとおり可決しました。

12月定例会

第4回定例会は、12月8日に開会し、平成23年度からスタートする総合計画の基本構想を制定する議案や、浪切ホールなどの指定管理

を0・2カ月分削減する条例案を議員から提案し、原案のとおり可決しました。

者を選定する議案など32件が市長から提案され、各常任委員会にその審査を付託しました。

8日・9日に行われた一般質問(2面・3面に掲載)では、10人の議員が市政の課題、問題について市の見解をたしました。

13日・15日の各常任委員会では、付託された議案の審査を行い、原案を可決しました。また、委員会が所管する事項について質問を行いました。

16日の本会議では、各常任委員会で審査を終えた議案について、審査結果の報告を受け、いずれも満場一致で可決しました。続いて、人権擁護委員を推薦する議案、教育委員を任命する議案について、それぞれ同意

意見書を可決

国会や内閣総理大臣、関係各大臣に意見書を提出しました。

13日の委員会では、増加する生活保護費や市民病院のがん診療の充実と強化のための補正予算、福祉総合センターなどの指定管理者を決定する議案など8件を審査し、満場一致で可決しました。

その他事項として、市民

文教民生常任委員会

最後に、議会運営委員会の調査は、議会閉会中も継続することを決定し、閉会しました。

議員からは「保険でよい歯科医療の実現を求める意見書」など3件の議案を提案し、満場一致で可決しました(左記掲載)。

事業常任委員会

14日の委員会では、阪南2区への企業誘致を促進するため、優遇措置を3年間延長する条例改正議案や、だんじり会館などの指定管理者を決定する議案など16件を審査し、満場一致で可決しました。

その他事項として、住宅リフォーム助成や、地震による津波・高潮対策、下水道無届け接続への対応と対応

総務常任委員会

15日の委員会では、男女共同参画推進条例を制定する議案や、浪切ホールなどの指定管理者を決定する議案など10件の議案を審査し、満場一致で可決しました。

その他事項として、市文化財団とその雇用職員の今後や、常盤・光明地区市民センターの整備計画、地域活性化交付金の活用、旧市民会館跡駐車場の管理など、委員会が所管する事項について質問を行い、市の見解をたしました。

家族給与を認めぬ所得税法第56条の廃止を求める意見書(要旨)

所得税法第56条では、中小規模事業者の家族従業者の働き分は、青色申告以外では必要経費として認められておらず、同じ労働に対して、申告形態で差をつける現行制度は矛盾している。

家族従業者の労働の社会的評価や、賃金を正当に認めさせるため、所得税法第56条の廃止を求める。

保険でよい歯科医療の実現を求める意見書(要旨)

歯や口腔の機能を維持することが、全身の健康、介護・療養上の改善に大きな役割を果たし、医療費の節約にもつながることが実証

平成23年第1回定例会 議会を傍聴しませんか

傍聴される人は、当日、市役所新館3階議会受付へお越しください。

- ▶ 2月23日(水) 本会議
- ▶ 2月24日(木) 文教民生常任委員会
- ▶ 2月25日(金) 事業常任委員会
- ▶ 2月28日(月) 総務常任委員会
- ▶ 3月2日(水) 本会議
- ▶ 3月7日(月) 本会議
- ▶ 3月8日(火) 本会議
- ▶ 3月9日(水) 予算特別委員会(土・日は休会)
- ▶ 3月17日(木) 本会議

※開会時刻は午前10時の予定ですが、3月11日は午後1時の予定です。
※日程は変更される場合があります。

別居・離婚後の親子の面会交流に関する法整備と支援を求める意見書(要旨)

多くの親子が別居や離婚

しかし新しい治療行為の多くは保険給付の対象とされず、患者の窓口負担が大きく受けにくい状況にある。国民が安心して、良質かつ適正な歯科医療を受けられるよう保険の適用範囲の拡大と、歯科診療報酬の改善を強く求める。

絶たれている。わが国では離婚に際し、子どもの親権を父母のいずれかに定める単独親権制度を採っており、子どもの養育の責任が一方の親のみに帰属し、親権を失った親には養育する権利だけでなく、子どもと自由に交流することも保障されない。

離婚後の共同親権制度の導入と、親子の交流を保障するための法制化を強く求める。